

## 「入会希望の方」 よくある質問

### シルバー人材センターには、誰でも入会できますか？

舞鶴市在住で、60歳以上の働く意欲のある方であれば、入会することができます。センターでは、月に一度「入会説明会」を行っています。お気軽にお問合せ下さい。

### どんな仕事があるのですか？

植木剪定、除草、建物管理、駐車場・駐輪場管理、広報の配布、お墓掃除、事務所屋内外の清掃、調理、保育、託児、家事（料理・洗濯・掃除）援助、通院介助等その他多くの仕事を引き受けています。

### 仕事の報酬はどのように支払われますか？

会員の就業内容に応じて、月ごとに配分金として翌月の20日に会員の指定口座に振り込みます。

### 配分金を得ると年金は減額されますか？また税金はどうなりますか？

配分金は賃金ではないので、厚生年金や国民年金が減額されることはありません。また、配分金は所得税法上「雑所得」とみなされ、一定額を超えた場合には、課税対象収入になり、確定申告が必要となります。

### 仕事中に万が一ケガなどした場合は？

シルバー人材センターでは、会員の方が安心して就業できるよう、「シルバー保険」に加入しています。

シルバー保険には次の2種類があります。

＜団体傷害保険＞就業中または通常経路での就業場所までの往復途上での事故で、身体に傷害を受けた場合に、規定により保険金が支払われます。

＜賠償責任保険＞就業中、他人に傷害を負わせたり、他人の財産を損壊するなど誤って第三者に損害を与えた場合に、規定により損害賠償金が支払われます。

※事故の状況によって保険が適用されない場合があります。

### 就業中の事故には、労災保険が受けられるのでしょうか？

センターと会員、発注者と会員の間に雇用関係はありませんので雇用保険や労災保険の適用はありません。（派遣を除く）

### 会員になれば自分のやりたい仕事に必ず就けるのですか？

センターは、就業や収入を保障する団体ではありません。希望に沿った仕事をご紹介できるよう努めておりますが、センターが受注する仕事や種類が、希望する仕事とは限りません。希望しない仕事でも挑戦するという気持ちを持っていただくことで、就業の機会は増える可能性があります。

### 一度紹介された仕事は、長期間続けることができますか？

多くの会員の方々が就業できるように、一部の仕事によっては一定の就業期間を定めて運営をしており、長期間同じところでの就業ができない場合があります。